

令和2年3月13日

保護者の皆さま

兵庫県立伊川谷北高等学校
校長 鳴瀧 幸人

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の延長について

現在、3月3日（火）3月15日（日）まで臨時休業としておりますが、本日、県教育委員会から、下記のとおり、臨時休業延長の指示がありましたので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、期間中、学習指導、教科書購入等来年度に向けての準備のため、2日を限度に登校日を設定することが認められています。その日程につきましては、追って連絡させていただきます。

なお、これまでもお願いしておりますとおり、お子様の健康管理につきまして、引き続きご留意いただくとともに、休業中の不要不急の外出は控えるよう、改めてご指導をお願いいたします。

記

県教育委員会からの連絡事項

- 1 現在実施している臨時休業期間を、春季休業日の前日3月23日（月）まで延長する。
- 2 3月24日（火）以降の対応については、今後の感染状況をみて判断する。
- 3 補講や学習指導、来年度の準備等を行う必要があることから、3月16日（月）から3月23日（月）の期間中、2日を限度に登校日の設定を認める。ただし、登校日の活動は午前中とし、その後、校内において2時間以内の部活動を認める。
- 4 登校に際して、引き続き感染防止対策を徹底する。
 - ① 体調不良の申し出を徹底させるなど、児童生徒等及び教職員の健康観察を強化する。公共交通機関等の混雑時での感染拡大を防止するため、可能な範囲で始業時間を遅らせるなどの配慮を行う。
 - ③ 全学年で1箇所に集合することは極力避ける。例えば、終業式については、時間差で実施したり、校内放送等を活用したり、定期的に換気を行うなどの対策を講じる。